

重要インフラ統一基準（案）に関するパブリックコメント結果の概要

実施方法：ホームページ上（国家サイバー統括室（NCO）、内閣官房、電子政府の総合窓口（e-Gov））で募集し、e-Gov、電子メールにより意見を提出

実施期間：令和8年（2026年）4月21日～5月17日

意見総数：80者から164件

意見の種類：

（注）意見内訳は大まかな分類。
複数区分にまたがる場合も、いずれかの区分に分類している。

意見内訳	件数
「第1部 総則」に係る意見（目的、適用範囲等）	39件
「第2部 政府機関における施策の基準」に係る意見（PDCAサイクル等）	17件
「第3部 安全基準等において規定されるべき事項／基本的な考え方」に係る意見	16件
「第3部 安全基準等において規定されるべき事項／組織統治」に係る意見	27件
「第3部 安全基準等において規定されるべき事項／識別」に係る意見	12件
「第3部 安全基準等において規定されるべき事項／防御」に係る意見	21件
「第3部 安全基準等において規定されるべき事項／検知」に係る意見	2件
「第3部 安全基準等において規定されるべき事項／対応及び復旧」に係る意見	11件
「第3部 安全基準等において規定されるべき事項／技術・脅威の動向等を踏まえた対策」に係る意見	4件
その他（重要インフラ行動計画等）	3件
その他（上記以外。無関係な意見を含む）	12件